

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【会社名】	名古屋木材株式会社
【英訳名】	Nagoya Lumber Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹羽 耕太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052-321-1526(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 式守 正光
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052-321-1526(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 式守 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

株式会社Nホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が、2021年2月8日から2021年3月23日までを公開買付期間として行った当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

（新たに親会社となるもの）

名称	株式会社Nホールディングス
住所	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
代表者の氏名	代表取締役 丹羽 耕太郎
資本金の額	20,000,000円
事業の内容	当社株式を取得及び所有すること

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	3,234個	86.29%

(注)「総株主等の議決権の数に対する割合」は、2020年12月31日現在の発行済株式総数（400,000株）から、同日現在の当社の自己株式数（25,181株）を控除した株式数（374,819株）に係る議決権の数（3,748個）を分母として計算し、また、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、「総株主等の議決権に対する割合」の記載について同じです。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式323,498株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年3月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は新たに当社の親会社に該当することとなります。

異動の年月日

2021年3月30日（本公開買付けの決済開始日）

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

(新たに親会社となるもの)

株式会社Nホールディングス

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	3,234個	86.29%

(3) 当該異動の年月日

2021年3月30日(本公開買付けの決済開始日)

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 200,000,000円

発行済株式総数 400,000株

以上